

平成28年8月24日（水）  
利根川水系渇水対策連絡協議会  
（事務局：関東地方整備局）

記者発表資料

利根川水系の取水制限を一時的に緩和

利根川水系渇水対策連絡協議会では、6月16日（木）9時から10%の取水制限を実施しておりますが、台風9号等による降雨により、河川の流量が増加したことから、本日24日9時より、一時的に取水制限を緩和しました。  
皆様におかれましては、引き続き、日常生活において、節水にご協力をお願いいたします。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、  
東京都庁記者クラブ、千葉県政記者会、茨城県政記者クラブ、  
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、水資源記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課 河川環境課長 建設専門官 水政課 水政調整官 水政課長 課長補佐	河川部 伊藤 和彦 (内線) 3651 斎藤 充則 (内線) 3652 おた ひろのり 太田 浩徳 (内線) 3515 いしだ たけし 石田 武史 (内線) 3551 やまもと 典 (内線) 3557	住所 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 電話 (代表) 048-601-3151
--	---	---